

令和 7 年 10 月 27 日

土佐国道事務所

国道33号 ^{こうちにし}高知西バイパス(^{かまだ}鎌田IC 入口)

夜間通行止のお知らせ

～ 路面凍結検知装置の点検を実施します ～

国道33号 ^{こうちにし}高知西バイパス(^{かまだ}鎌田IC 入口)において、皆様に安全・安心に道路を利用していただくことを目的に、路面凍結検知装置の点検を「ONランプ(高知方面)夜間通行止」にて実施します。なお、鎌田IC 入口からの進入はできませんが、松山方面からの本線は通行可能です。皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

■規制場所 : 国道33号 高知西バイパス 鎌田IC 入口■規制日時 : 令和7年11月6日(木) 夜～11月7日(金) 朝
21:00～翌朝5:00 (点検作業が終了次第、開放いたします。)■規制内容 : ONランプ(高知方面) 夜間通行止■迂回路 : 国道33号・国道194号・県道39号・県道299号・県道36号高知南環状線
をご利用ください。
※詳細は別紙を参照土佐国道事務所ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>X(旧Twitter)情報 https://twitter.com/mlit_tosa

ホームページ



X (旧Twitter)

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

(発表先)高知県政記者クラブ

問い合わせ先 (○主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359(代表)

副所長(管理) ^{はっとり}服部 ^{たつのり}達典 (内線)205○防災情報課長 ^{あなだ}穴田 ^{ともよし}友義 (内線)281

土佐国道事務所(とさこく)

